

岸田文雄 内閣総理大臣 殿

防災・減災、国土強靱化の更なる推進に関する要望

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後の

新たな取組に向けて

令和五年五月二十五日

一般社団法人 日本建設業連合会

激甚化・頻発化する風水害、切迫する南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする巨大地震の発生の懸念など、猛威を振るう自然災害に対する備えを怠ることはできません。

また、日本経済を支える屋台骨であるインフラの老朽化の影響が顕在化しており、国民生活を脅かしています。

これらのことから国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するためには、防災・減災、国土強靭化対策とインフラ老朽化対策等の推進が特に重要であり、より一層、計画的かつ強力に推進し、強靭な国づくりを行っていく必要があります。

建設産業は、国土の守り手として大きな役割を担うとともに、基幹産業として経済・社会の発展を支えています。このため、若者が希望と誇りをもって働くことができる産業として、将来の担い手確保に万全を期する必要があります。

日建連では、週休二日の実現、技能者の賃金改善、建設キャリアアップシステムの普及促進など、働き方改革と担い手確保に一丸となつて取り組んでいますが、同時に、安定的かつ持続的な公共事業予算が確保され、将来の見通しを持てる産業となる必要があります。

これまで、ご尽力いただいた「3か年緊急対策」、「5か年加速化対策」により、被害発生の回避や大幅な軽減につながり、大きな効果が發揮されており、更に、「5か年加速化対策」は平均的なペースを上回る執行をいただいております。

しかしながら、防災・減災、国土強靭化の取組は、未だ道半ばであり、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に力を緩めることなく進めていくことが重要であり、左記の点について要望いたします。

記

（実施計画の法定化）

1. 現行の5か年加速化対策後においても、継続的かつ安定的に防災・減災、国土強靭化の推進に取り組む必要がある。これらの取組を着実に推進するため、国土強靭化基本法を改正し、現行の5か年加速化対策に代わる中長期的な実施計画を法定計画として策定することとしていただきたい。

（予算規模の確保）

2. 激甚化・頻発化する風水害や切迫する巨大地震への対応、更にはインフラの加速的な老朽化の進行に着実かつ安定的に対応していくため、各事業の整備スケジュールや事業費を明示するなどした中長期的な実施計画を早期に策定するとともに、現行以上の予算額を確保していただきたい。

以上

一般社団法人

日本建設業連合会

会
長

宮
本
洋
一